

第6回 上下水道料金等審議会 結果

1. 開 会 (15:00)

2. 協議事項

(1) シミュレーション結果について

事務局より、料金改定シミュレーション結果について、前回の審議会の資料に基づき要点のみを説明。

【会 長】

事務局より説明がありましたが、基本料金・超過料金の配分の考え方や、使用水量などの傾向から、住民の皆様へ大きな影響が出ないように配慮するとともに、安定的に事業運営していくため、基本水量は10t、シミュレーション⑤を基本としていくのが望ましいとのことでありました。

委員の皆様から、ご意見・ご質問等を受けたいと思います。基本水量やシミュレーション結果などについて、意見などはございませんか。

【委 員】

前回の3ページの資料にもありますが、基本水量のあり方について、私個人としては、8tがどうなのかなと思っているところです。

中央値の視点では妥当性があるということ、道内の各自治体の基本水量が8tというのが一番多いということであれば。

最初の10t設定の根拠がもう少しきちんとしていれば、10tでもあれなんですけど、最初の10tというのが根拠的にその時点であったのかどうか。

そうでなければ、各自治体の基本水量の中で一番多い8tを十分考慮していた方がいいのかなと思ったところです。

【事務局】

創設当時の資料を紐解いていきますと、給水条例を作る中で、協会の方から提示されてる標準条例というものが元々ございまして、それを基に全国的に条例設定をしていった流れがございまして、創設当時の一番最初の標準条例には、10tという明記があったと聞いてます。このことから、おそらく日本全国でその水道事業が創設されて動き始めた中で、各世帯の中で使う水の量のある程度シミュレーションして10tというものが標準的なものとして

設定されていたと考えております。

また、前回の審議会の資料10ページ、資料4に、各年度毎の月平均の使用水量を載せておりますが、ここでも10tよりちょっと超えた数字で推移してきております。

もう一つ考え方として、各世帯の年度間における構成人数も変わってきている中で、創設当時は確かひと世帯人数が3.8人だったと思いますが、現在、岩内町内では平均世帯人数が1.8人と減っている中でも、その世帯における平均使用水量は減っていない、横ばいであるということも考えると、おそらく水使用形態が創設当時と現在では変わってきている。想定ですが、創設当時昭和50年代には、例えば各家庭にお風呂が付いている家があまりなくて銭湯を使っていたり、そういった場合の家で人数がある程度いても平均使用水量が10tだったものが、現在においては、各一般家庭にお風呂・シャワーというのは標準的に付いてる中で、その住んでる方たちが各ご家庭でそういった入浴でお水を使うようになり、人数は減っても使用水量の推移としては大きく減っていないというのが、水需要形態として10tというのがある程度推移してきているということの中で、10tの妥当性というのがある程度保たれているものと推察しております。

【委員】

今回シミュレーション⑤を事務局としては推しているということですが、質問なんですけど、シミュレーション⑥の場合、20t・30tの方について、値上げ幅が47.9%と34.4%と、かなりの増加率になります。

全体の料金の値上げ幅としては、25%くらいを今回目標とすると我々が決めた訳ですが、そこからかなり増えてしまうので不平等感が出る世帯と感じますが、実際に何戸・何名いるのか教えていただきたい。

あと、必要とされる額がシミュレーション⑤とシミュレーション⑥で、100万ちょっと変わってきますが、長期的に見たときに8tで事業を進めたときに、水道事業会計に与える影響はどのように考えていますか。

【事務局】

まず20t使う世帯ですが、資料の9ページ、家事用1か月の検針水量をご覧ください。

これは1か月単位で書かれているため、10tの人になるので1,611件。人数に関しては正確には捉えておりませんが、19t・20t使う世帯は1,611世帯あるということになります。構成比率で言えば約5%になります。

【委員】

では、この資料の6の裏でいうところの47.9%と34.4%、こちらの想定している25%を遙かに上回る変動率の方というのは、合計でどれくらいおられますか。

【事務局】

8tにすることにより新たに超過料金がかかってくる世帯で考えますと、9ページの表では9t・10tの方ということになりますので、1,718世帯と1,611世帯。これが新たに10tから8tにすることによって本来かからなかった超過料金が新たにかかることになりますので、割合的にすれば5.3%と5%。大体10.3%の世帯が8tにすることによって新たに超過料金が発生することになります。また、11t以降の世帯につきましても、2か月4t分の超過料金はこの下の世帯もプラスでかかってきます。

あと、シミュレーション⑤と⑥の場合、10tと8tの場合で、事業経営に与える影響ですが、どちらにしても料金収入は入ってきますので、水道事業の経営を考えるとどちらにしても影響は出ない形になります。ただ、水道を使用している方に関しましては、極端に影響が出てくる層が出ると考えていただければと思います。

【委員】

水道事業に関しては各自治体に委ねられてるということで、各地域の特性に即した形で定めるようになってるかと思いますが、40数年やってきた制度、皆さんに馴染んでる制度、それをですね急変させて不公平感が出るような形というのは、あまり望ましくないのかなと思います。

【委員】

こうしたインフラというのは各自治体の財産であると思いますので、非常に重要なものであると思います。今、担う我々がやるべきことは、未来永劫、将来の皆さんにこれをきちんとした形で残すことが第一義だと思いますので、今こういう状況の中、値上げに対して非常にデリケートな時期に、こういう議論をして先行き皆さんにきちんとしたものを残そうと議論する、検討すること自体、非常に英断だと思います。このことに関しては敬意を表したいと思います。

それで、維持するということになれば、当然、受益者負担は発生すると思います。これは水道、下水道に限らず、電気であろうが、ガスであろうが、もしくは電話とかも既にそうだと思いますが、公的サービス・民間サービスいろんなものを含めて、いろんな料金体系が存在するのかなと思います。それをいかに

平等・公平にするかというところですが、いろいろなこのように選択肢があるんだと思います。それ全て正しいんだと思うんですね。実際のところ、いろいろ聞いてみると、「どれぐらい値上げ耐えられる?」、「ざっくばらんにどう?」と言うと、「千円札1枚位かな。」というのが正直なところなんです。経済感覚としてですね。こういう制度変更というのは何度も何度もやるようなものではないと思いますので、今回見直しをしたら、また数年間・数十年間この制度で走っていくということを考えれば、ある程度の負担感を吸収できるものになるんだろうと思っています。

となれば、シミュレーション⑤かシミュレーション⑦かなと、それで、激変緩和措置をするというところだと思いますけれど。10tから8tにすることによって基本体系を変えると、システム投資やら、請求書の書式を変えるだの、周知のための広告宣伝費がかかるだのって、いろいろな見えない費用がかかってくるということを考えれば、シミュレーション⑤、水量10tで進めていくのは妥当なところなんじゃないのかなと思っています。

【委員】

これも質問というよりは私の思いになりますが、僕もシミュレーション⑤の基本水量10tというので賛成です。

まず、料金が改定が上がるということで、劇的な変化を回避するという意味でやはり、一番妥当なところかなと思っています。ただ、資料3で、基本水量そのものを撤廃する団体もでてくる。原理原則はやはり、基本水量撤廃ということは使った分だけ支払うということなので、使った分だけ支払うというのは当たり前、原理原則なんじゃないのかなと僕は思っています。ただ、それをすると、現実的ではない問題が出てくると思うので、私は10tの方で賛成です。

ちょっと話がずれるかもしれませんが、家事用と業務用というところで、僕の知ってる所で、明らかに業務をおこなってるんですが、家庭用で払ってるところが多いのでは。だから、そういう所をこれから直して行って、5年後でもまた検討して、将来は8tにするとか、そういった検討もしていった方がいいのかなと思っています。

【事務局】

家事用・業務用の関係でございます。確かに家事・業務両方出てくる世帯が、現実問題ございます。店舗併用住宅は、そういう例でございます。

給水条例によると、家事用と業務用どっちに使ってる水量が多いかによって、家事用又は業務用と判断するとなっておりますので、それに基づいて判断しております。

ます。ただ、中には怪しい部分もありますので、そういうものについては逐次調査をして正しい方向にもっていつているところではあります。ただ、まだ完全にそのようなことができていない部分もあると思いますので、そういうものは逐次、正しい用途になるようにしていきたいと考えております。

【事務局】

先ほど、シミュレーションの6で改定した場合の、25%を大きく超える階層がどれくらいの割合がいるのかというご質問に対する返答の補足をさせていただきます。

検針トン数が9t及び10tの方が、このシミュレーション6で使用水量が20t付近になる47.9%の改定率になる階層にほぼ近くなるということで、併せて10.3%になります。

続きまして、20tを超え30tまでの階層については、料金改定として34.4%になるシミュレーションですが、それは資料3では検針トン数が11tから15tの間に収まる方達はその階層に入ってきますので、その階層を集計すると19.3%という数字が計上されています。

よって、この25%を大きく超える階層というのは、家事用使用者数の全体の約3割弱、29.6%というのが資料的に見えてくるところであります。

【事務局】

加えて、シミュレーション結果について補足で説明させていただきます。

例えばシミュレーション⑤を見ていただくと、全体の改定率が24.9%ですが、裏側の率を見るとみんな25%を超えており、もしかしたら疑問に思う方もいらっしゃるかもしれません。

これに関しましてはメーター使用料が絡んでおり、今、使ってるメーターは8年間かけて順次交換していくことになりますが、そうすると、料金的には一気に上げることはできず、交換するとき新しいメーター使用料になることから、8年間の経過措置が出てきます。その関係で、最終的に8年後、8年間かかってこのような形になっていくことになります。

そうすると25%以上の料金にはなってきますが、その内の5年間で計算すると表の前ページの24.9%になります。

【会長】

はい、わかりました。その他、何かご質問等ございませんか。

(質問等無し)

それでは基本水量については、現行10tを継続し、シミュレーション⑤を

審議会として料金改定の素案とするということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのように進めてまいります。

（２）その他

事務局より、①町内会自治会との意見交換会、②今後のスケジュールの２点を連絡。

①については、８月３日と８月５日の２日に渡って開催。料金改定の必要性や審議会の審議状況について説明。その中で、「下水道は今回どうなるのか。」という質問については「下水道は今までどおり。今審議してるのは水道料金である。」と回答。「収納状況はどうなってるのか。」という質問については「収入に関しては、料金改定の前提と考えているので収納対策に力を入れている。」と回答。また、「情報発信が遅いのではないか。」と「もっと早く料金改定を周知すべきではないか。」との意見があったと報告。

②については、今後、パブリックコメントを実施していく。パブリックコメントは、１０月１１日の週から１か月間実施していきたい。また、パブリックコメントはホームページでの実施と、役場や文化センターなどの主要な公共施設に紙的なものを配置して、意見を募集する予定。そして、結果については、次回の審議会でご報告すると連絡。

３．閉 会 （ １ ５ ： ４ １ ）